

令和7年度事業計画

I 基本方針

我が国における65歳以上の高齢者数は、令和6年9月15日現在推計で3,625万人となり、総人口に占める割合は29.3%となった。その一方で、出生者数は減少を続け、令和5年の出生者数は72万7,277人で、1899年以降最少となっている。

少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中で、地域の高齢者の就業機会の確保、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担うシルバー人材センターへの期待と役割は、ますます大きなものとなっている。

こうした中、全シ協においては、会員拡大を最重点課題として取り組んできているが、新型コロナウイルス感染症の影響や、高齢者雇用安定法の改正などにより定年後も引き続き60歳代の者が就労できる環境整備の進展もあり、全国の会員数は年々減少してきている。

そのため、全シ協としては、女性を重点とした会員拡大への支援、80歳を超えても活躍できる取組の推進、安全・安心なシルバー事業の確立のための安全就業の推進、シルバー事業のデジタル化の推進などを重点に、センターへの支援に努めることとしている。

当センターにおいては、事業実績はコロナ前の水準に戻っており、会員数も堅調に伸びている。引き続き令和4年度から開始した第2次中期計画を指針とし、会員拡大を最重要課題と捉え取り組みを進める。また、令和5年10月から始まったインボイス制度、令和6年11月に施行されたフリーランス新法や、令和7年4月に施行予定となっている公益認定法の改正への対応など、公益社団法人としての適正な事業運営を確保しつつ、会員・役員・職員が一体となって以下の事業を推進する。

II 事業計画

- 1 会員数の増強
- 2 就業機会の拡大と就業率の向上
- 3 労働者派遣事業の推進
- 4 安全・適正就業の推進
- 5 講習会の開催
- 6 普及啓発活動の推進
- 7 調査・研究活動の実施
- 8 相談事業の推進
- 9 ボランティア活動の推進
- 10 東三河ブロックのシルバー人材センターとの連携
- 11 センター事業運営の強化
- 12 有料職業紹介事業の実施

【令和7年度数値目標】

1 会員数	1, 395名
2 支払配分金及び派遣賃金	482, 997, 000円

Ⅲ 事業実施計画

1 会員数の増強

第2次中期計画に基づき、様々な施策を講じて会員数の増強を目指します。

- (1) 「会員紹介カード」を使用した会員による「一人1会員入会運動」を推進し、会員拡大に努めます。
- (2) 女性委員会が中心となり、市民参加型の魅力的な女性限定講座などを定期的に開催し、女性会員の入会を促進します。
- (3) 入会説明会の内容の見直しを行い、引き続き時間短縮等改善を図ります。
- (4) 加齢による体力の衰えや家族の介護等の理由により就業が困難になった会員に対し、ゴールド会員への移行を促し退会抑制に努めます。
- (5) 同好会の立ち上げ支援や会員親睦旅行、会員の実生活に活用できるような知識や技術を得られる研修会や講習会の開催、長期間在会している会員を祝う「長寿を祝う会」を開催することにより、在会意欲の向上を図ります。
- (6) 市ホームページや市広報、新聞折込を積極的に活用し、会員募集に努めます。

2 就業機会の拡大と就業率の向上

就業開拓員を中心とした新規就業先の開拓や既存契約先への訪問等により就業機会の拡大に努めます。また、未就業会員へのアプローチを行い、就業ニーズの把握及びマッチングに努めます。

- (1) 就業開拓員が中心となり、新規就業先の開拓や既存契約先への訪問等による就業機会のさらなる掘り起こしを行います。
- (2) 市ホームページや市広報を積極的に活用し、就業先の確保に努めます。
- (3) センターホームページへの就業情報の掲載や会報発行に合わせた求人一覧表の配付を行うとともに、事務所内に求人情報専用端末を設置するなど求人情報の積極的な提供に努めます。
- (4) ワンコインサービス「家事おたすけ隊」の活動に加え、市の委託事業である「ちょこっとサポート事業」を推進し、就業機会の創出に努めます。
- (5) 市との連携を強化し、空家対策事業や生活支援サービスをはじめとする

事業に加え、さらなる新規事業の発注を働きかけます。

- (6) 独自事業である「市役所内売店業務」において、会員の就業機会を確保します。また、売店内や総会、研修会等の場で会員製作のハンドメイド作品の販売場所を確保することにより、女性会員の就業機会の確保に努めます。
- (7) 未就業者に対しては、ショートメッセージサービスで新規就業の情報を積極的に提供するほか、昨年度導入した会員専用サイト「Smile to Smile」にて就業情報を公開することによりマッチングに努めます。

3 労働者派遣事業の推進

多様な就業形態の確保及び適正就業を推進するため、愛知県シルバー人材センター連合会豊川市事務所の位置付けで事業を推進します。

- (1) 会員の多様な技術・経験を活かし、人手不足分野の悩みを抱える企業ニーズに応えるとともに、会員の多様な就業ニーズにも対応します。
- (2) 請負契約での受注になじまない指揮命令が必要な就業内容については派遣契約を推進します。

4 安全・適正就業の推進

「安全は全てに優先する」を基本理念とし、安全就業委員会を中心に安全就業を徹底するとともに、適正就業ガイドラインを遵守し、安全・適正就業の推進を図ります。

- (1) 安全ニュースの配布や、各種安全講習の開催、安全標語の募集、ヒヤリハット事例を会員に提供するなど、様々な場面で安全への注意を喚起し、会員の安全就業意識の高揚を図ります。
- (2) 安全就業委員会による就業現場の安全就業パトロールを定期的実施します。
- (3) 剪定、草刈作業について安全講習会を開催するほか、安全チェックシートを使用した安全確認の徹底を図ります。
- (4) 事前確認票を使用して作業現場の安全確認を行うことで、事故発生リスク回避を図ります。
- (5) 草刈作業では防石ネットの使用に加え、住宅地内における上下刃逆回転ハサミ式刈刃の使用を基本とすることに加え、チップソーの使用については、許可制とすることにより、飛石事故防止の徹底を図ります。
- (6) 増加する夏期の猛暑への対策として、ショートメッセージサービスを活

用し、熱中症予防の注意喚起を行います。

- (7) 就業適正チェック表を使用し、適正な契約形態の判断を行い、適正就業を推進します。
- (8) 会員の健康づくりのため、「シルバーウォーキング」の開催をします。また、関係機関から健康増進に関する情報を収集し、会報などを通じて会員への周知を図ります。

5 講習会の開催

多様化する消費者ニーズに対応するため会員のスキルアップを図るとともに、日常生活で役立つ知識を習得するため講習会を開催します。

- (1) 障子・網戸張替え講習会
- (2) 剪定会員養成講習会
- (3) 草刈安全講習会
- (4) 会員全体研修会
- (5) スマートフォン講習会
- (6) パソコン講習会
- (7) 女性限定講座
- (8) 筆ペン・ボールペン講座

6 普及啓発活動の推進

新規会員の確保や就業機会の拡大のため、シルバー人材センターの活動等の普及啓発活動を推進します。

- (1) センターパンフレットや各種チラシの改善に取り組みます。
- (2) 各施設に女性会員拡大向けパンフレットや会報を設置し、センター事業の周知を図ります。
- (3) シルバー連絡所の設置やセンター所有車、屋外作業従事会員所有車へのマグネットシートの貼付など広範囲な普及啓発活動を行います。
- (4) 独自事業として運営する市役所売店内において、会員が製作した小物を販売しアンテナショップとしてセンター事業の周知を図ります。
- (5) 定時総会や会員全体研修会のアトラクションを一般市民に公開することにより、センターの活動の周知に努めます。
- (6) 市ホームページや広報、新聞折込を活用し活動の周知に努めます。

7 調査・研究活動の実施

就業機会の拡大や新規事業創出の研究のため、役員や職員による先進地視察を行います。

8 相談事業の推進

未就業会員の現況確認を行うとともに、月2回就業相談日を設け未就業会員向けに積極的に就業相談を実施します。

9 ボランティア活動の推進

地域班を基盤として、市内保育園や福祉施設などで環境整備などを実施することにより、公益法人として社会貢献をします。

10 東三河ブロックのシルバー人材センターとの連携

東三河ブロック事務局長会議や担当者会議、女性委員会交流会を通じ連携を図るとともに情報共有をし、事業運営を円滑に進めます。

11 センター事業運営の強化

物価上昇などによる運営費の上昇に鑑み、財政基盤の強化のため、令和8年度に向け、事務費率の見直しを検討します。

12 有料職業紹介事業の実施

請負・委任契約、派遣契約に馴染まない就業について、直接雇用となる有料職業紹介事業により対応していきます。